

## 三股町の人口

3月1日現在

	前月より
男	6,967人 + 21
女	7,880 + 22
計	14,847 + 43
世帯数	4,117戸 + 20

# 広報みまた

No. 83  
昭和46年  
4月1日

発行 宮崎県北諸県郡  
三股町  
編集 町長公室  
一部定価10円



三股町庁舎完成予想図

高度化する行政水準に

そなえて

旧庁舎が建設されたのは昭和八年、住民のよりどころとしての使命を果してきましたが、地方行政は年とともに複雑多岐を加え、必然的に旧庁舎では事務処理に支障をきたすのみでなく、住民サービスの面においても、ご迷惑をかけるような事態となり、新庁舎建設の運びとなつたものです。

近代建築の粹をあつめた新庁舎は、昨年十月工事着工、本年七月末には完成します。

工費一億一千円、敷地面積九、九八二、四平方メートル、建築面積一、〇四一、五五平方メートル(延面積二、三六二、三二平方メートル)

# 新庁舎建設すゝむ!

とじておくと便利です

4  
1971

## 各課の配置

- 1階 ポーチ、玄関、ホール、町民相談室、土木課建築課、水道局、民生課、税務課、会計室、機械室、倉庫、保健室、宿直室
- 2階 町長室、助役室、町長公室、総務課、農林課、農業委員会、耕地課、土地改良事務所、会議小、中、大、各々一室
- 3階 議場、議会事務局、議長室、議員控室、委員会室、監査委員会室、選挙管理委員会室、教育委員会事務局室、教育長室、電話交換室、職員厚生室

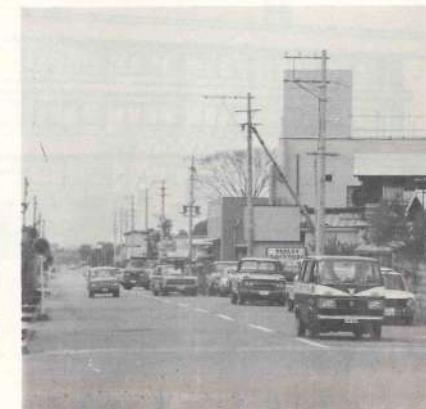
長期総合計画の構想を柱に

# 豊かな住みよい 田園工業都市をめざして

46年度は10億3千万円

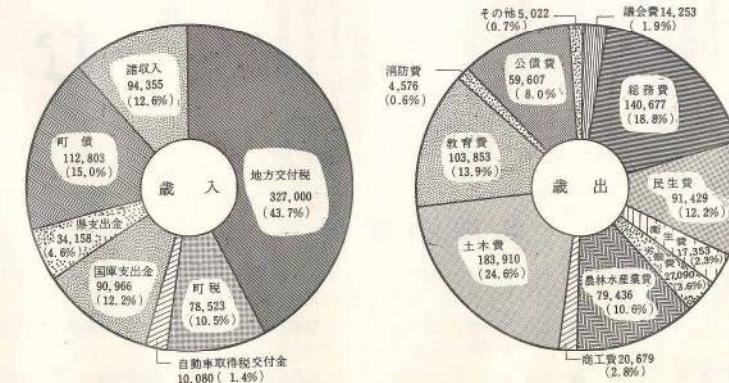
(特別会計含む)

大型予算になりました



ことしのおもな事業

## 一般会計歳入歳出の内訳



## 三股町くびゆ伸

三月例会議が十二日から十四日まで開かれました。大河内町長が昭和四十六年度の施政方針を述べ、総予算十億三千七十二万五千円もありました。新たな決意のもとに町政がスタートしました。

「美しい自然環境と、豊かな町民性との調和をばかり、国の財政を運営を蒸留する積極健全財政を推進しながら、道路のネットワーク、教育、文化、社会、福祉、環境衛生の向上を重点とする広域行政の整備拡大。

農業振興安定のため地政特産の指導奨励、畜産、果樹、茶の振興

（町議会本会議の施政方針演説から）

## 私たちの町のことしおもな事業



風景は議会・本会議

## 上水道を拡張します



一人一日、最大給水量を五  
ルリットルから三〇リットル

## お知らせ

五月二十六日までに  
市街化調整区域内で昭和四十五  
年十一月二十六日現在すでに宅  
地には転用しているか、  
未だ建築していないま  
たは、宅地への農地転用  
許可申請手続き中の方  
は、昭和四十六年五月二  
十六日までに町土木課へ  
届け出をしてください。  
届け出をしないと、今  
後、家を建てることがで  
きません。

う。土木課  
より申込書類を提出して下さい。

一日最大給水量は三〇リットル  
となります。

水不足を解消するために四月から  
緊急工事費一九〇万円を投じ  
て工事が進められています。完成は十  
月。給水人口は六、〇〇〇人を  
対象。この拡張工事によって一人  
一日最大給水量は三〇リットル

本町における上水道は、昭和三  
十六年に完成、一人一日、最大給  
水量一五〇リットル、給水人口一  
四、四〇〇人を対象とした施設規  
模でありましたが、近年都市開発  
による給水人口の増加と、町民生  
活の向上により、水の需用量は年  
々ふつづいています。

一部の家庭では水栓の低下もあ  
って、大変ご迷惑をお掛けしまし  
ます。

水不足を解消するために四月から  
緊急工事費一九〇万円を投じ  
て工事が進められています。完成は十  
月。給水人口は六、〇〇〇人を  
対象。この拡張工事によって一人  
一日最大給水量は三〇リットル

# 県立都城農業高校生

## 本町優良農家で宿泊実習

「進んで新しい技術を覚え農業に若い息吹きを」——ことしも県立都城農業高校生が実習にやつてきました。

「農業経営の実際を体験し、学校で学び得ないことを習得して、今後の学習をより効果的にしよ」と強切る高校生。受け入れ側の農家も「次代の農業を担う若者たちに、少しでも役立てば」と歓迎しました。

県立都城農業高校（校長伊地知重基）では、農業を実際に学んでよき農業後継者育成の意味で、毎年、優良農家に住み込み式農業特訓を行なっています。

今年は去る三月十五日から二十日まで五泊六日、農業、畜産、定時制六日学校で学び得ない知識を吸収

受け入れ農家は（園芸）原田和好二郎（肉牛肥育）納勝宅二人、別納勝宅二人（肉牛肥育）大村清水宅三人、別納軍一宅二人（養鶏）松野広宅二人の五農家。い

ずれも同校出身者だけに後輩の指導には板についた感じ、一日の日課は午前六時起床、二十二時就寝に規律正しい生活、そ



大河内町長の激励を受ける実習生

の日その日の反省をし、日誌を付けるなどにも明日の農業を背負う若い息吹きを感じられました。実習生も「学校で学び得ない知識を吸収し、この経験を生かして立派な農家になります」と力強く話していました。

カメラメモ

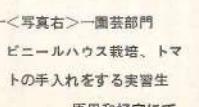
## あすの農業になら実習生



←写真左→一養鶏部門 鶏舎の消毒をする実習生 松野広養鶏場にて



←写真右→一畜産部門 機械さばきもあざやか畜産実習の余暇を利用してみかん畑除草にも精出す実習生 大村清水宅みかん園にて



原田和好宅にて



### 梶山小体育館落成式

#### 盛大に行なわれました

昨年九月から昼夜兼行、工事も急ピッチで進められ、た梶山小体育館が、去る三月二十四日完成、衆議院議員瀬戸山三男先生を招き、盛大に落成式が行なわれました。

輝やく赤い屋根、壁は茶色のサイディングボード張りで飾りつけ、堅ろうで優美な堂々たる体育館、春の陽光を受けて、ひとときわ映えています。

瀬戸山先生

ありがとうございました

体育の観賞、モダンにできたこの梶山小体育館は、大河内町長の積極的、強力な賛成とともに、梶山小（校長坂元親雄）兒童から瀬戸山先生へ「わだしたちの学校に、是非、体育館をつくってください。わたしたちの卒業式は体育館でできるようにしてください」という便りに、先生



後輩の拍手で喜立ちゆく卒業生 (三股中学校)

## 小中学校の卒業式

小学生 296人 中学生 325人



よろこびもひとしお  
新体育館で卒業式を終えて記念撮影した  
梶山小卒業生一同

町内中学校の卒業式が三月十六日、小学校は二十五日にそれぞれ行なわれました。今春の中学校卒業生は三三五人。高校進学者も決まり、就職者は、すでに全員が既に外に法まで3年間学んだ母校に別れを告げ、集団就職列車で東京や京阪神方面に向かい、社会人として新しい門出の第一歩を踏み出しました。

中学生卒業生の進路状況

●三股中学校 (卒業生二八四人)  
都工一七人、都農四九人、都商二六人、泉ヶ丘高五九人、私立高五人、三人、私立高一人、宮崎水産高二人、私立高校五人、各種学校二人、合計二二五人。就職者五十九人。

●三股東中学校 (卒業生四一人)  
泉ヶ丘高一〇人、都商一人、都工人、都農一人、私立高五人、人合計三〇人。就職者一人。

●各小学校の卒業生数  
三股小一七四人、梶山小二二人、長田小二八人、勝岡小五二人、宮村小二一人。合計二九六人。



四月二十五日は恒例の早馬講社  
春まつり、参差の神様として親し  
まれ、毎年数千人の人出でにぎわ  
っています。更に、つつじが丘養殖場では、  
家族旅館や釣客で、連日ぎわいで  
あります。

四月二十五日は恒例の早馬講社  
春まつり、参差の神様として親し  
まれ、毎年数千人の人出でにぎわ  
っています。

四月二十五日は恒例の早馬講社  
春まつり、参差の神様として親し  
まれ、毎年数千人の人出でにぎわ  
っています。更に、つつじが丘養殖場では、  
家族旅館や釣客で、連日ぎわいで  
あります。

## つつじ五万本植える



▲満開は五月初旬

つつじが丘養殖場一帯に  
新たに

四月二十五日は恒例の早馬講社  
春まつり、参差の神様として親し  
まれ、毎年数千人の人出でにぎわ  
っています。更に、つつじが丘養殖場では、  
家族旅館や釣客で、連日ぎわいで  
あります。

## 年金が目よい5月に

きよ山制の国民年金が発足してから、今年で10年になります。  
待ちに待った老年年金が、いよいよ五月から支給されます。

老令年金の支給は、六十五才から始まりますので、明治三十九年四月一日以後に生まれた人が、五十年間生れたときに支給される、いわゆる「十年年金」です。

この老令年金は、明治三十九年四月一日以後に生まれた人が、五十年間生れたときに支給される、いわゆる「十年年金」です。

年金が受けられるために、保険料は忘れないこと。

保険料は必ず積み立てること。

年金が受けられるために、お互に心配しないでください。

年金が受けられるために、お互に心配しないでください。

## 二町観光番組紹介

### UMKテレビ宮崎

<放送期日及び時間>

4月1日(木曜日)	20時00分
6日(火曜日)	18.30
10日(土曜日)	12.45
12日(月曜日)	23.10
15日(木曜日)	20.00
17日(土曜日)	12.45
19日(月曜日)	23.10
20日(火曜日)	18.30
24日(土曜日)	12.45
26日(月曜日)	23.10
28日(水曜日)	23.10

UMKテレビ宮崎が「三股町の觀光」を放送します。ご覧ください。

三股町郵便局

たのしい便是箱で

## 地方選挙統一

四月十一日 県知事・県議選挙  
四月十六日 町議選挙告示  
四月二十六日 町議選挙  
よく選ぶ努力で実る地方自治

年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

丈夫な赤ちゃんを生むには、妊娠中心身ともに健康であることが一番大切です。妊婦中の健診を怠らざず、十分な栄養をとっている方には乳児死亡率も少なく、すでに厚生省統計調査資料でも明らかにされております。

一事が万事、丈夫な赤ちゃんを育てるために、ふだんに心掛けましょう。

母と子どもの健康を保持増進する、そのため、法では色々定めていますが、その中で妊娠と乳児を対象とした健診制度について、ご存じでしょうか。

妊婦と乳児の無料健診は、妊娠五ヶ月までに同と妊娠後期に一回、無料で診断が受けられます。

まだ、乳児が精検検査の必要がある場合も無料で受けられます。

無料診断の手帳は、手帳は簡単です。医療保険衛生課（保健衛生）で申出書を書いていたたゞく、受診券が発行されま

す。※妊婦五ヶ月までには、妊娠届け出をして母子手帳を書いてください。

洩れなく投票に参加しましょう

明るく正しい選挙運動に協力し

三股町選挙管理委員会

年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象となり、これは町民税が非課税、または均等割だけの妊婦は貧血病や、妊娠五ヶ月から分娩まで六ヶ月間。妊娠は人で、期間は毎日牛乳（一本）をあたえる制度もあります。

これは母乳不足、発育不良、未熟児で生れ、印紙母子手帳を

## わが家のタカラ

丈夫な赤ちゃんを生むには、妊娠

妊娠と乳児の無料健診診断、年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

妊婦と乳児の無料健診診断、年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

妊婦は毎日牛乳（一本）をあたえる制度もあります。

これは母乳不足、発育不良、未熟児で生れ、印紙母子手帳を

妊娠と乳児の無料健診診断、年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

妊娠と乳児の無料健診診断、年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

妊娠と乳児の無料健診診断、年間所得額が四、八〇〇円以下の世帯に妊婦と乳児が対象

## 行楽期における防犯

牛乳もあたえます

健健全な子どもに育てていまい家庭を生きさせましょう。

商店、会社の事務所には多額の現金を置かないようになります。

自転車にはカギを忘れないとしませう。自転車置場など車中の自動車から品物が盗まれてしまいます。

自転車にはカギをかけないとしませう。警察と協力して皆さんは必ず守らなければなりません。

## 犬を飼うエチケット

- ……からずつないでおく
- ……登録して予防注射をうける
- ……いらない犬は捨てずに役場へ連絡する



\* 不用犬は一匹100円で買上げます。毎月第1、第3金曜日、印鑑ご持参下さい。

三股町の指定金融機関が  
変りました

<昭和46年4月1日から>

■三股町指定金融機関

三股町農業協同組合

■三股町指定代理金融機関

宮崎県信用農業協同組合連  
合会都城支所

宮崎銀行都城支店

■三股町収納代理金融機関

都城信用金庫三股支店

# パパママ忘れないで!

四月は進学、就職の月。また、  
そのほかの月でも、農繁期をのぞ  
いて各種証明書の交付や手続き等  
で混雑するのが役場の窓口です。  
「忘れた」ということのないよ  
う、スマーズに交付や手続き等を  
すませていただるために、次のこと  
とに心掛けましょう。

登録証明交付には手数料が必要  
です。

印鑑証明	一件	五十円
住民票	一枚	五十円
戸籍	一枚	五十円

住民登録し心の安定を  
あります。方には、  
住民と一緒に登  
録しなければ  
なりません。



そのほかの月でも、農繁期をのぞ  
いて各種証明書の交付や手続き等  
で混雑するのが役場の窓口です。  
「忘れた」ということのないよ  
う、スマーズに交付や手続き等を  
すませていただるために、次のこと  
とに心掛けましょう。

登録証明交付には手数料が必要  
です。  
印鑑証明  
一件 五十円  
住民票  
一枚 五十円  
戸籍  
一枚 五十円

転入、転出届

町外から三股町へ転入されたと  
き、また町内で住所を変えたとき  
は十四日以内に届けてください。  
町外から移つてきたときは前に  
住んでいた市町村役場で転出証  
書を受けてください。

世帯の合併、分離も届け出を  
します。  
必要で  
届けが  
届け  
ときも  
ときも  
分離の  
ときも  
書を受けてください。  
世帯主が変つたり、世帯の合併  
町外に住所を移すときは転出証  
明書を忘れずに。

届け出を  
受け取  
ること  
なって  
います。



届け出期限と持参書類

転居	転入	転出	死亡	出生	種類	届出	
						期	届出
十四日	十四日	十四日	七日	十四日	書提出 類別		
○	○	○	○	○	保 國 年 金 手 帳 年 金		
	○				印 鑑		
				○	金 證 書		
○	○	○	○	○	福 祉 年 金		
○	○	○	○				

- ▽心配ごと相談 每週月曜日
- ▽税務相談 每月五、十五、二十  
五日 役場税務課もしくは都城  
税務署へ。
- ▽役場会計支払い日 每月第二木曜日  
中央公民館
- × 每週水曜日
- ×
- ×

## 各種相談日

本人以外の  
ときは  
委任状  
(民生  
課窓口  
にある  
)が必  
要です  
證明申請は本人が



## 税の納期表

税目	納期											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税	①			②			③			④		
町・県民税			①		②		③		④		⑤	
保険税			①		②		③		④		⑤	
自動車税	全期											
水稻共済掛金			①	②	③							
陸稻共済掛金						全期						

○水道使用料、国民年金保険料、家畜共済掛金は毎月